

おしらせHOTコーナー

特定保健指導を利用しましょう

特定保健指導は生活習慣の改善を目指す6カ月間のプログラムです！
利用は「無料」ですので、積極的にチャレンジしましょう。



- ①申し込み

郵送または電話で申し込みます。
会場または訪問による面談のどちらかを選択できます。
- ②初回面談(約40分)

あなたに合った生活習慣の改善方法を、専門職と一緒に見つけましょう。
- ③生活習慣の改善にチャレンジ

初回面談時に決めた目標に向けて取り組みましょう。
6カ月間、電話やメール・手紙でサポートします。

問 国保年金課 ☎ ☎ 825

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

別居時の生活費用について

事例

夫と別居することになりましたが、夫は生活費を支払ってくれません（離婚は成立していません）。夫から生活費を支払ってもらえないと経済的に厳しいのですがどうすればよいでしょうか。

夫の給与所得：500万円、妻の給与所得：100万円、子ども1人（10歳）を想定。

問題点と解決策

夫が任意に生活費を支払わない場合には、家庭裁判所に婚姻費用分担の調停を申し立てることができます。

夫婦は、相互に協力扶助義務があります。そのため、別居中であっても婚姻関係が継続している以上、収入の少ない一方は、収入の多い他方に対して婚姻費用として生活費を請求することができます。

婚姻費用の金額は、双方の収入や子どもの人数、年齢などを考慮して算定されます。実務上は、婚姻費用の金額を算定する際、裁判所が作成した「養育費・婚姻費用算定表」を参考にします。この算定表に当てはめると、今回のケースでは夫は妻に対し月8～10万円の婚姻費用を支払う義務があることになります。なお、この算定表は、インターネット上の裁判所のホームページでも見るができます。

もっとも、算定表はあくまでも一般的な算定方法を定めたに過ぎないため、具体的な事情によって婚姻費用の金額は増減します。例えば、妻と子どもが居住している住宅の住宅ローンを負担している場合は、夫が妻の住居費も負担していることが考慮され、婚姻費用が減額される可能性があります。

婚姻費用分担の調停では、調停委員を介した話し合いで婚姻費用の金額を調整していきます。話し合いでまとまらない場合には、家庭裁判所の審判により婚姻費用の金額を決定します。

婚姻費用分担の調停は自身で申し立てることもできますが、金額の算定にあたっては専門的知識が必要になるため、一度専門家に相談することをお勧めします。

問 埼玉弁護士会越谷支部 ☎ 962-1188 松本(弁護士)

ふれあい福祉コーナー

障がいのある方に対する

経済的支援

市では、障がいのある方を対象に障がい者手帳の等級などにより、各種経済的支援を行っています。

なお、支援を受けるためには申請が必要です。

重度心身障がい者医療費助成

医療機関や薬局で支払った医療保険適用内の自己負担分を助成します。

市内に居住する障がい者（児）で、次のいずれかに該当する方

▼身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、Bおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方

▼精神障害者保健福祉手帳1・2級で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方

在宅重度心身障がい者手当

年2回（9月・3月）月額5000円を支給します（障がい者手帳の新規取得または等級変更の年齢が65歳以上の方は、月額2500円）。

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、Bおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方で、特別障がい者手当、障がい児福祉手当などを受けていない方※施設に入所中の方を除く

また、手当の対象者が住民税を課税されている場合は支給を停止します。

特別障がい者手当

年4回（2月・5月・8月・11

障がい児福祉手当

月 月額2万6830円を支給します（所得制限あり）。

20歳以上で、精神または身体重度の障がいにより、日常生活で常時特別の介護を要する状態の方※施設に入所中の方および継続して3カ月を超えて病院などに入院中の方を除く

年4回（2月・5月・8月・11月）月額1万4600円を支給します（所得制限あり）。

20歳未満で、日常生活で特に制限のある方（身体障害者手帳1級および2級の一部、療育手帳A、常時介護を要する精神障がい者など）※施設に入所中の方および障がいを支給事由とする年金を受給している方を除く

問 障がい福祉課 ☎ ☎ 453

行ってみたいな
と
なりまち



草加市

文化防火デー富士浅間神社消防訓練

練 1月26日(木) 午前10時～11時※雨天中止

場 富士浅間神社

内 市民による初期消火訓練、消防車による放水訓練ほか

問 消防署谷塚ステーション ☎ 929・9977



越谷市

越谷いちごタウンの開園

回 5月31日(水)まで 予約した方⇨午前10時～、予約していない方⇨午前11時30分～

※いちごの状況により入場できない

場合あり

場 越谷いちごタウン

内 45分間の食べ放題

費 ▼4月9日まで⇨大人2100円、小人1200円 ▼4月11日から⇨大人1600円、小人1000円 ※大人は小学生以上、小人は3歳以上就学前まで

文化防火デー富士浅間神社消防訓練

練 1月26日(木) 午前10時～11時※雨天中止

場 富士浅間神社

内 市民による初期消火訓練、消防車による放水訓練ほか

問 消防署谷塚ステーション ☎ 929・9977



松伏町

第11回まつぶし吹奏楽フェスティバル

回 2月5日(日) 午後2時開演（午後1時30分開場）

場 田園ホール・エローラ

出演 まつぶし吹奏楽団、松伏中学校吹奏楽部、松伏高等学校吹奏楽部

費 無料

※当日先着順

問 田園ホール・エローラ ☎ 992・1001



吉川市

シネマライブライリー

回 1月29日(日) 午後2時～3時30分

場 おあしす多目的ホール

内 上映作品「初恋のきた道」

出演 チャン・ツイイー、チョン・ハオほか

定 100人（当日先着順）

費 無料

問 市立図書館 ☎ 984・1888



三郷市

みさとシティハーフマラソン、かいちゃん&つばちゃんマラソン、沿道でのご声援をお願いします。

回 2月5日(日)

場 三郷市役所周辺

内 一般の部、小学生の部、中学生の部、ファミリーの部、シルバーの部

問 みさとシティハーフマラソン実行委員会（スポーツ推進課内） ☎ 930・7770

BOOKS 図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

一般書

「セイレーンの懺悔」

比ぶ者なき

「トコとミコ」

「浜の甚兵衛」

「清十郎の目」

「ノスタルジー1972」

中島 京子・早見 和真 他著

「円周率の謎を追う」

「見えない大気を見る」

「森の石と空飛ぶ船」

「オレさすらいの転校生」

「あなのなかには…」

レベッカ・コップ 作・絵

2月の上映会の日

○八幡図書館

▼児童向け⇨12日(日)・26日(日) 午後2時～

○八幡図書館

▼児童向け⇨12日(日)・19日(日)・26日(日) 午前11時～

一般向け⇨12日(日)・19日(日)・26日(日) 午後2時～

※上映内容など、詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

2月の休館日

八幡・八幡図書館

毎週月曜日

駅前出張所図書窓口

毎週土・日曜日

八幡 ☎ 995-6215
八幡 ☎ 994-5500